

# 皆んなで、考えよう。

佐波郡、小・中学校長、育友会長合同協議会、終えて「育友会連合会長」の会をもつに当たり、次のような考え方をもち、要旨を教育、国家、社会の要請と地域社会の要請に基づいてなされるものであり、この両者の教育を追究して見ることができ、この両者の教育は、社会環境を大きくくづき、深く行おうとする。

合同協議会は、  
 昭和四十二年四月十七日  
 中央公民館に、小  
 学校長十一名、中  
 学校長五名、育友  
 会長十六名計三十  
 二名が参集して行  
 われた。

### 協会の考え方

一、二、三、  
 司会、「校外生活の問題で、色々の面が考えられるが、今日は、青少年の非行につながるもの、是

### 校外生活の問題

一、二、三、  
 現在の、社会要俵の中で、それに対応する人づくりを行うためには、いろいろな要素や条件を考

### 人づくりについて

徳地の養鶏 NHK全国放送  
 本日26日午前7時から8時の間にNHK(教育テレビ)で、仲間ととどろくを全国放送、出演者は養鶏グループの皆さん、お父さん、中山由中、大塚助教、佐藤アナウンサー、本州の西の端、山口県のご覧ください。

一、二、三、  
 昭和四十一年度 間伐コンクールを、左記のとおり開催します。で、ふるってご参加ください。

「広い農地、山林があれいく」ということを考える、大きな問題がある、工業の為に若い人々が都市に吸収される現実を立てての教育の姿勢を考えたい。旨の徳地町教育長の基本方針について、学校教育と行政施策の併立が、後継者の養成に非常に大切であるなど、重視される意見交換を中心に協議された。

「子どもは、勉強しない」「こんなことでは、学習時間数を考えた上で、農繁期などの問題も考える」短期間の農休でよい習慣は養われるものでなく「基礎教育」という立場から、働くことこの「教育」について深く反省し考え、家庭における具体的な問題から指導し、子どもが「勉強は、楽しい」と思うような習慣を養うことを、子ども会活動や校外指導を通じてすすめていきたい。

「現在、家庭学校を開設しているが(串)その社会教育関係の指導者がほしい」子ども会、婦人会青年団など、グループ活動を育てる一貫した指導者をおくことを考え、学校、社会、家庭が一体とならなければならないことを、いろいろな観点から話し合い、とくに「子どもにとっては絶対対等なもの親」である、親の姿から、子どもの考え方が育ってくることを強調し、町への要望として

一、無医地区の学校へ、養護教諭を配置してほしい。  
 二、火災予防の施策がほしい。  
 三、校舎修繕費など、教育予算の大幅増額などの要望を行った。

### 農業後継者の育成について

### 農業後継者は生れよい子は育つ

「広い農地、山林があれいく」ということを考える、大きな問題がある、工業の為に若い人々が都市に吸収される現実を立てての教育の姿勢を考えたい。旨の徳地町教育長の基本方針について、学校教育と行政施策の併立が、後継者の養成に非常に大切であるなど、重視される意見交換を中心に協議された。

「子どもは、勉強しない」「こんなことでは、学習時間数を考えた上で、農繁期などの問題も考える」短期間の農休でよい習慣は養われるものでなく「基礎教育」という立場から、働くことこの「教育」について深く反省し考え、家庭における具体的な問題から指導し、子どもが「勉強は、楽しい」と思うような習慣を養うことを、子ども会活動や校外指導を通じてすすめていきたい。

「現在、家庭学校を開設しているが(串)その社会教育関係の指導者がほしい」子ども会、婦人会青年団など、グループ活動を育てる一貫した指導者をおくことを考え、学校、社会、家庭が一体とならなければならないことを、いろいろな観点から話し合い、とくに「子どもにとっては絶対対等なもの親」である、親の姿から、子どもの考え方が育ってくることを強調し、町への要望として

一、無医地区の学校へ、養護教諭を配置してほしい。  
 二、火災予防の施策がほしい。  
 三、校舎修繕費など、教育予算の大幅増額などの要望を行った。

学 校  
 社 会  
 家 庭  
 の 協 力 で

農 業 後 継 者 は 生 れ  
 よ い 子 は 育 つ

三 学 期  
 残 少 い 三 学 期 で す、寒 い 朝 など、ふ と ん を 離 れ る の は つ ら い も の で す。

昭和四十二年度小学校  
 入学予定者

堀伊賀	小学校	38名
地見野	小学校	13名
御所野	小学校	11名
島野	小学校	9名
中島	小学校	40名
坂谷	小学校	17名
八引	小学校	43名
三谷	小学校	8名
三野	小学校	9名
三野	小学校	3名
柚木	小学校	17名

No. 129  
 昭和42年2月15日  
 毎月1日・15日発行  
 発行所 徳地町役場  
 発行者 徳地町  
 編集者 桑原輝夫  
 印刷所 今澄印刷所



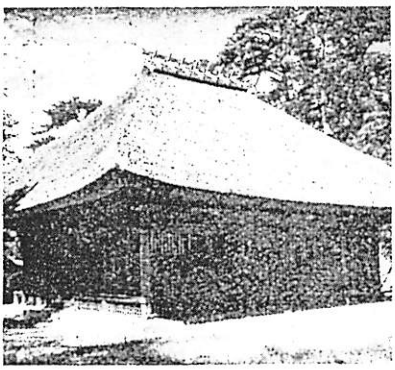
(1月31日写す 岸見小学校で)  
 健康診断ではよくても充分気をつけて、208人の健康診断終了  
 入学前の健康管理

- ◎ 健康診断 入学前の健康診断で発見された病気は、じゆうふんに治療しておきましょう。とくに入学当初はよく見て、よく聞きよく話す、活発な行動をおとしての学習がおもになりますから、目・耳などに故障のある子どもは、学習のみちがとぎされていることとなります。近視、遠視、乱視、難聴などと診断されたものは、一度専門医に見てもらってください。また、学校はたくさん子どもが集まる社会です、トラホーム、ひふ病など伝染しやすい病気は早くなおしておきましょう。乳歯の故障は後の永久歯に影響するし、授業中歯のいたみがおきたら大へんです、治療をじゆうふんしておきましょう。
- ◎ 顔色の悪い子 いつも顔色が青白く、元気がない子は、ツベルクリン反応検査や貧血の有無を調べるなど、専門医に見てもらいましょう。
- ◎ 種痘、ジフテリアの予防注射をすましておかなければなりません、寄生虫なども駆除しておきましょう。

健康は、1人1人が、みずから、つくりあげていくものです。

- ◎ バランスのとれた栄養
  - ◎ 定期的な健康診断
  - ◎ 積極的な鍛練
- 家族そろって健康に

もうすぐ一年生  
 元気にご入学を



**文化財を火災から守ろう**

防火ということば、文化財に限らずたいせつなことです。とくに文化財は、無くしてしまえば絶対に代りが得られません。これを保護して後世に伝えることは国民としての義務でもあります。みんなで文化財を守る気持ちを高めたいものです。

写真説明  
(上) 月輪寺薬師堂  
(下) 岸見の石風呂

国種	指定	名	所在地
史跡	呂水堂	徳島県	徳島市
	鳳凰師上	徳島県	徳島市
	石の築り	徳島県	徳島市
	谷波輪	徳島県	徳島市
天然記念物	妙見社の大銀杏	徳島県	八幡町
	山宮	徳島県	徳島市
天然記念物	山宮	徳島県	徳島市
	山宮	徳島県	徳島市

**生徒募集要領**

徳島県立山口高等学校  
通信制課程

どんなところに入っても、どんな仕事をしていても入学会が、家庭学習で経費もやすく高等学校を卒業できます。

あなたも高等学校の教育を身につけて、将来の幸福を築き社会に役立つ人とならなうよう。

1. 入学資格、中学校卒業者
2. 募集人員、三百名
3. 出願書類、入学願書、調査書、最近撮影の写真3枚、返信用封筒に、十円切手を必ず同封
4. 出願期日、四月二十日まで
5. 選考方法、書類審査により合格を決定し、本人に直接通知
6. 学費、受講料、入学金、その他教科書代金など

初年度に、約三千円です

7. 出願校、山口市糸米  
県立山口高校通信制課程

**社協だより**

ご気軽に  
ご利用下さい。

心配ごと相談開設  
来る 2月22日(午前10時から午後3時まで)中央公民館で、総合心配ごと相談所を開きますので気軽に何んでもご相談ください。

法律(たとえば、裁判に関する事など)  
生活(生活保護、母子家庭問題など)  
家事(家庭不和、遺産、慰養料など)  
行政(国、県など行政機関の業務についての苦情など)  
児童(要保護並に補導、精神薄弱児の問題など)  
その他何んでも相談に応じます。

当日は、それぞれ専門の相談担当者が採町されますので心配ごとのある方は、遠慮なくお越しください。

なほ、各支所で毎月開きます相談所は、この相談日に関係なく第二水曜日に開きます。相談事は、何事によらず秘密を厳守します。

◎一金、5,000円  
佐波高等学校の、古谷司先生より母、死亡による香典返しとして社会福祉事業のために寄附されました。

◎ 下八坂 山本 仁氏より父、死亡による香典返しとして、次のように寄附されました。  
一金、一封  
八坂老人クラブへ  
一金、信封  
八坂社会福祉協議会へ

◎ 徳地町ライオンズクラブは、串の河村孝一さん(家屋全焼)をお見舞されました。

**お願い**

一カカ 停電事故、感電事故について、いろいろな対策し事故のないよう常に努力していますがなかでも、ビラ線付近の  
山火事、樹木伐採、索道の架設などによる、事故があつと断らません。

樹木伐採、索道の架設などにつきましては、事前に最寄りの事業所(営業所、出所、散宿所)にご相談してください。

中国電力株式会社

**税のしおり**

あなたの資産に  
「まちがい」はないでしょうか

**固定資産税課税台帳の繰延**

固定資産税課税台帳の繰延期間は、法の定める 来る 三月一日から全月二十日までです。(ただし、各支所は三月一日から全月三日まで)

これは、昭和四十二年年度の固定資産税を課税するために全年一月一日現在、あなたの資産にまちがいはないか見ていただく期間であります。

今まで、この期間に確認されず納税手帳を受けとって異議の申立をされる方が相違ありましたが、期間外はせつかくの申立でも受理出来る例もあつて大変迷惑をかける事もありますので、是非期間中に確認していただき、漏りがあったときは期間中に異議の申立てをお願いいたします。

繰延期間中は、手数料はいりません。

**三税 所得税 申告一本化による納税相談**

昭和四十二年度から事業税および住民税の申告制度がかわりました。

◎確定 所得税の確定申告書と併せて、事業税および住民税の申告書も提出する必要があります。

◎申告 三税の申告期限は、三月十五日までです。申告と所得税の納税は期限におくれないうようにしてください。申告をしないとい各種の控除がなく不利となります。

◎納税 所得税の納税相談は、二月二十三日、徳地町中公民館で、二月二十四日から三月十五日までは、防府税務署で行ないます。

◎事業税および事業税課税者の町民税の申告受付納税相談も二月二十三日に中央公民館で行ないます。

◎所得税および事業税課税者以外の町民税の申告受付納税相談は、町内各部落に出版して二月二十日から三月十五日まで行ないます。くわしいことは、各部落長に直接お問い合わせください。

**贈与税の申告は**

2月1日から  
3月15日まで

◎贈与税は、どのような場合に、おさめねば、ならないか

本来の贈与とは、民法上の贈与契約によつて財産を無償で与えることですが、このよな正式の贈与の名義にかたり、夫名義の株券を、妻の名義にした場合や、親族間の金銭貸借で返す保持のない、いわゆる「ある時払い」の贈与など、いわゆる「いさかい」の贈与の対象となります。

◎贈与税の計算はどのようにするか

贈与税の計算をするには、まずその年の1月1日から12月31日までの1年間に、もらった財産の価額の合計額を計算し、基礎控除額の40万円(同一人から連年受贈した場合は、20万円)を差し引き、残りに累進税率を適用して計算します。

なお、受贈者が、贈与者の配偶者の場合は、このほかに配偶者控除額として、160万円の控除があります。

◎贈与財産は、どのようにして評価するか

贈与税を、計算する場合の、財産の価額は、時価で評価します。

**固定資産の免税点が引上げられる**

一口に、時価といつても、現金や預金の場合以外は、むづかしい場合が多いのですが、不動産については町税課の「固定資産税改定計算」に、一定倍数をかけて、計算することになっていますから、この評価額を、調査のうえ、税務署へ、おたずねください。

◎贈与税の申告と納税は、いつまでか

贈与税の申告と納税は、贈与をうけた年の翌年の、2月1日から3月15日までの間です。また、税額が3万円を超える場合は、5年以内の延納ができますので、税務署で相談ください。

**バラ色クイズ (第七回)**

出題、農地の□□について、県知事□□が必要ですが、その場合□□の手続きだけ許すまでも許可がない場合に□□あります。中止命令を受けることがありますので、早目に□□してください。

◎底方法、□□の中に、適当な文字をいれて正しい文にすること

◎送先、役場文書広報係

◎しりあ、三月一日

◎発表、三月十五日発行広報紙上

◎賞、正解者五名に品物をさしあげます。正解者多数の場合は、抽せんとなります。

◎第六回の正解文は  
第百二十六号(一月一日発行)の三ページに掲載

大宇伊賀地 永田哲夫  
八坂 藤 菊枝  
山火事 徳田茂之  
● 榎見 宮正方郎子  
● 榎 富近八千代

